

TAC建築士講座 無料公開セミナー
大幅リニューアル！
2023 年合格目標 一級建築士 学科対策ガイダンス

～これからの一級学科は10月下旬スタートで無理なく対策～

TAC池袋校 神部 寛

I 2022 年一級建築士学科本試験の総括

1. 本試験 講評TACの合格推定点
2. 近年の試験結果

II 2023 年合格目標 一級学科対策リニューアルの概要

1. 大幅リニューアルの目的・新カリキュラムでの対策
2. 総合学科本科生（10月下旬から）
3. 学科本科生（1月から）
4. 上級学科本科生（3月から）

I. 2022 年一級建築士学科本試験の総括

1. 本試験 講評

計画が昨年よりもかなり易しくなり、構造がやや難しい、施工が難しいことを総合すると、全体として標準的な難易度であることから、総得点は90点をTACの合格推定点とします。

- ・計画 易しい
- ・環境・設備 例年どおり
- ・法規 例年どおり
- ・構造 やや難しい
- ・施工 難しい

以下、各科目の特徴などを説明します。

(1) 計 画

- ・難しかった昨年の反動からでしょう、標準的な難易度に戻りました。
- ・実例建築物の出題が昨年の8問から5問に大幅に減り、その全てに過去問が含まれていたこと、新規問題もミレニアムドーム2000 (No. 3)、プルーイト・アイゴー (No. 7)、国際子ども図書館 (No. 17) など著名な建築がふくまれていたことが、易くなった理由と言えます。
- ・**環境配慮** (No. 1 カーボンニュートラル)、**木材等** (No. 5)、**木造の屋外階段等の防腐措置** (No. 5)、**防犯計画** (No. 7)、**高齢者等への配慮** (No. 9、12、16)、**住宅セーフティネット制度** (No. 12) など、極めて教育的、啓蒙的な出題であったと思います。この出題傾向は**今後も続く重要なテーマ**と思われます。
- ・新規問題の道後温泉 (No. 11 肢1) はTAC公開模試No. 16の解答肢です！「歴史地区の保存と歩行者ネットワーク」の点で注目されているため出題が予想されたのです。

(2) 環境・設備

- ・環境・設備は、例年どおりの難易度でした。
- ・次のような**過去問の応用**が印象的です。過去問を正しく理解することの重要性が分かります。
 - ①**過去の誤りの記述が正しい記述**として出題された例として、日照図表 (No. 1)。
 - ②カラレーション (No. 9 肢1) は**過去問の「音色の変化」を「音の高さの変化」**にした誤り。
 - ③**ひっかけ問題**とも言えるようなAPFの定義の分母と分子の逆転 (No. 19)。
- ・**かなり古い過去からの出題**である立体角投射率 (No. 7)、床衝撃音遮断性能に関する等級・空気音遮断性能に関する等級 (No. 10)、クリーンルームの空気清浄度 (No. 13)、配線用図記号 (No. 16) も目立ちました。
- ・新規問題の**ブーミング現象** (No. 1 肢3) はTAC公開模試No. 9の解答肢です！
- ・新規問題の**潜熱回収型ガス給湯機** (No. 15 肢1) はTAC公開模試No. 14ほぼそのままの出題です！
- ・新規問題の**NearlyZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented**は直前演習でも講義でも扱いました！

(3) 法 規

- ・法規は、例年どおりの難易度でした。
- ・次のような**新しい出題形式**が印象的です。**より実務に近い出題形式**と言えます。
 - ①No. 23 (建築士法による義務付けの対象等)・・・解答肢2について、一級・二級・木造建築士の定期講習の受講義務は、建築士事務所に属する場合に限られることを暗記で対応して欲しかったところです。

- ②No. 28（窓の寸法等から法適合を判断する問題）・・・排煙上の無窓居室（床面積の1/50未満）に該当するため、ハの記述が誤りであることが分かったと、解答肢が2のみに絞れました。
- ・No. 1は、平成24年にも出題されている、面積、高さ、階数についての良問です。これも、より実務に近い出題形式と言えます。
- ・No. 2肢4は、木造の屋外階段等の防腐措置に関連する時事的な出題と言えます。
- ・No. 17の容積率、No. 18の高さの最高限度の計算問題は標準的な難易度ですので、確実に得点したいところです。
- ・No. 22肢4は、二級・木造建築士として3年以上の所定の業務に従事した後、管理建築士となっていれば、一級建築士を取得してすぐに一級建築士事務所の管理建築士になれるという内容です。

（４）構 造

- ・次のような点から、やや難しい問題でした。
- ・力学の問題では次のように**過去問を応用させた問題**が出題され、過去問の正しい理解が問われます。
 - ①No. 1（垂直応力度分布から圧縮軸力、曲げモーメントを求める問題）は、複数出題されている過去問では切りよく（たまたま）フランジが曲げモーメント、ウェブが圧縮軸力のように分かれていたものが、今年は設問図－1の縦部材（高さ6 a部分）にも一部曲げモーメント負担分が生じているという点で、難度が上がっています。
 - ②No. 7（ラーメンの固有周期）は、複数出題されている過去問では1スパンであったものが、今年は2スパンの建築物Bも含まれているという点で、難度が上がっています。
- ・**No.15とNo.16**（ともに鉄骨構造）は、ともに解答肢は**難問**ですが、**残り3肢は過去問**です。しかも3肢とも、限界細長比、断面二次半径など「**正確に覚えるのが難しい過去問**」の典型例です。**このNo.15とNo.16の結果を見るだけで、正解できた方は合格と言っても過言ではない**と思います。このような問題が解けるようになることこそ「**合格への道**」と言えます。
- ・No. 18肢4は、山形鋼筋かい材の有効断面積は、突出脚の無効部分を除くという過去問の応用問題と言えます。
- ・新規問題の「積雪後の降雨を考慮した積雪荷重の強化（No. 8肢3）」は直前演習でも扱いました！

（５）施 工

- ・施工は、近年、難しい出題が続いています。
- ・**No.13**（鉄骨工事）の解答肢は2で、高力ボルト用の孔あけ加工について、過去問で頻出のとおりドリルあけは正しいのですが、「**工事現場**」での**ドリルあけは不可**、という初めての論点からの誤りでした。この**問題の教訓**は、やはり、肢1の**鉄骨製作工場のグレードの順番**であるJ、R、M、H、S（特にRとM。Mは真ん中のM）、肢3の**高力ボルト摩擦面のすべり係数**は0.45以上（一方、溶融亜鉛めっきは0.40以上）、**高力ボルトのねじ山の出**は1山から6山まで（一方、ただのボルトは3山以上）を**正しいと確信を持てたか**、なのです。
- ・No. 16肢1について、「**防水シートは引っ張ると必ず戻るから引っ張らない**（一方、カーペットのグリップパー工法は端部のグリップパーに引っ張って引っ掛ける）」これが比較整理できている必要があります。
- ・直前演習から多く出題されました。スパイラル筋の重ね長さは50d以上（No. 8図の問題）、型枠支保工の鋼材の許容曲げ応力（No. 9）、湿潤養生10N/㎠以上（No. 9）、塩化物イオン量0.30 kg/㎡（演歌はおっさん）、鉄骨溶接部の表面割れは50mm以上除去、ブローホールなどは20mm以上除去して補修溶接（No. 14）、設計・監理の約款において「委託者の責めに帰することができない事由」による損害賠償は請求できない（一方、業務報酬は請求できる）（No. 25）などなどが揚げられます。

2. 試験概要と近年の試験結果

(1) 試験概要と合格基準点の目安

録

学科試験

● **5科目** **全125問** **4枝択一** マークシート形式

例年の予想平均点

科目	出題数	試験時間
学科Ⅰ(計画)	20問	1問:3分 (2時間)
学科Ⅱ(環境・設備)	20問	
学科Ⅲ(法規)	30問	1問:3分半 (1時間45分)
学科Ⅳ(構造)	30問	1問:3分 (2時間45分)
学科Ⅴ(施工)	25問	

13点～14点 (70%)

13点～14点 (70%)

20点～22点 (73%) 21点

19点～21点 (67%) 20点

15点～17点 (68%)

● 合格基準 → 各科目・総得点が全て基準点に達している

計80点～88点
(70.4%)

学科Ⅰ	学科Ⅱ	学科Ⅲ	学科Ⅳ	学科Ⅴ	総点数
11点	11点	16点	16点	13点	90点

試験は7割 (72%) 試験

67点

業 TAC

(2) 年度別合格率と合格基準点

年度	科目基準点					総得点 (125)	合格率 (%)
	計画(20)	環・備(20)	法規(30)	構造(30)	施工(25)		
R04	11	11	16	16	13	91	21.0
R03	10	11	16	16	13	87 (70%)	15.2
R02	11	10	16	16	13	88	20.7
R01	11	11	16	16	13	97 (78%)	22.8
H30	11	11	16	16	13	91	18.3
H29	11	11	16	16	13	87	18.4
H28	11	11	16	16	13	90	16.1
H27	11	10	16	16	13	92	18.6
H26	11	11	16	16	13	90	18.3
H25	11	11	16	16	13	92	19.0
H24	11	11	16	16	13	94	18.2
H23	11	11	16	16	13	87	15.7
H22	11	11	16	16	13	88	15.1
H21	11	11	16	16	13	97	19.6
H20	13 (25)		12 (25)	13 (25)	11 (25)	64 (100)	15.1
H19	12		13	13	11	63	11.3
H18	12		12	13	12	63	10.0

(3) 科目ごとの基準点・目標点

★ポイントは、「法規と構造で最低 45 点・目標 50 点を取る」こと！

科目	出題数	科目基準点	合格最低条件		目標	
			得点	得点率	得点	得点率
計画	20	11	14	70%	16	80%
環境	20	11	14	70%	16	80%
法規	30	16	24	80%	26	87%
構造	30	16	21	70%	24	80%
施工	25	13	17	68%	18	72%
合計	125	67	90	72%	100	80%

1、2年前はほとんど出ない

1、2年前も出る

暗記系科目
新規問題多い

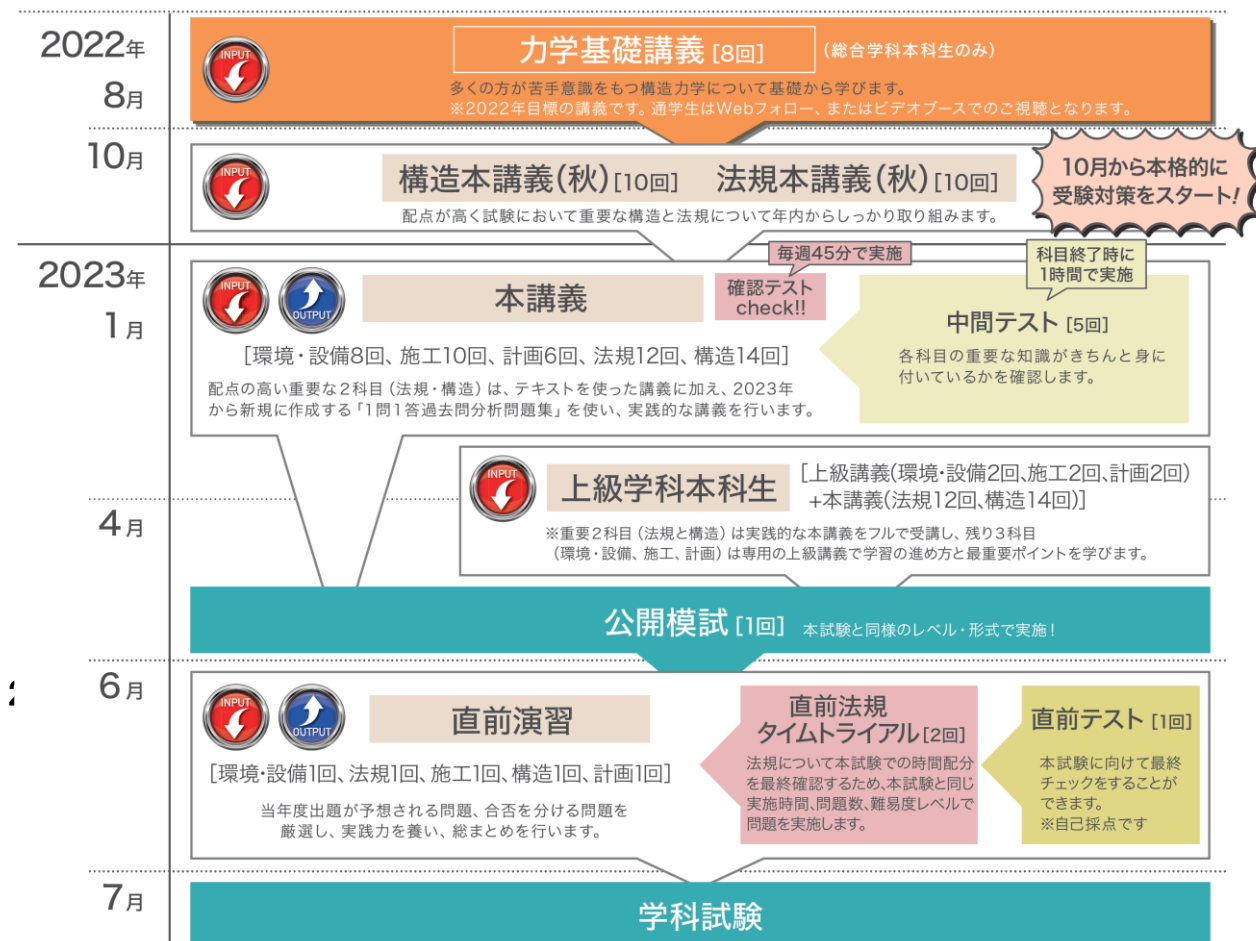
ただし、合否の差が付くのは過去問です。

合格基準点 72% (90点/125点満点)	
新規問題 20%	過去・応用問題 80%
過去・応用問題 80%	正解率 90% = 合格基準点 72%

Ⅱ. 2023 年合格目標 一級学科対策リニューアルの概要

1. 大幅リニューアルの目的・新カリキュラムの概要

	一所懸命頑張っているけども合格できなかった要因は？	新カリキュラムでの対策
1	「勉強時間が足りなかった」 「毎週、講義範囲の問題集を2回やる時間が取れなかった」 「問題集の実施が足りなかった」	多忙で1日、1週間の時間の制約がある人は学習期間を長くするしかない。
2	「講義を1回聴いただけではよく理解できなかった（特に構造・法規）」	構造・法規は2回転（年内に1回、年明けに1回）。その違いは後述。
3	「講義は理解できるが、いざ問題を解くと分からない」	① アウトプットが少ない → テストを増量 ② 問題解説講義の必要性 → 新規作成の「1問1答過去問分析問題集」を使った講義
4	「講義後のテストは解けるが、1週間経つと忘れている」	講義後のテストは1週間後に実力を確認



2. 総合学科本科生 (10 月下旬から)

～10 月下旬から本格的にスタートする絶対オススのコース～

- ・従来のクオリティ、講義時間をほぼそのままに、10 月下旬から構造、法規を本格的にスタートする、無理、無駄のないグレードアップしたカリキュラム!
- ・初受験者はもちろん、従来の半年間の受験対策では完全消化できなかった受験経験者にもお奨め!
- ・アウトプット増量! 毎週 45 分(確認テスト)又は1 時間(中間テスト)実施!

- ・1回の講義時間を2.5時間とすることで、**集中が持続**しやすくなりました！
- ・「**1問1答 過去問分析問題集**」を新規作成！
- ・合否を分ける重要科目である構造、法規は、「本講義(秋)」と「本講義」の**2期制(2クール制)**として、**確実にマスター**！

(1) 構造、法規の「本講義(秋)」と「本講義」

① 構造の力学対策

- ・構造の**力学対策**について、初受験者や苦手な方は、初受験者でも十分に理解できる講義時間を確保した「**力学基礎講義 全8回**」を自分のペースに合わせて**自宅で Web 受講**します。

② 構造「本講義(秋)」⇒標準進捗表(カリキュラム)

- ・構造の**文章問題対策**について、従来と同等の講義時間を確保し、本試験に対応できる本格的な講義を行います。9回において、「力学基礎講義」の範囲(**静定構造物**)について、確認のための講義を行い、10回において、**不静定構造物**について、従来と同等の講義時間を確保し、本試験に対応できる本格的な講義を行います。

【池袋校カリキュラム】と標準進捗表(カリキュラム)との違い

構造の文章問題は、単なる暗記問題はなく、力学の基本的な理解に基づいた判断が問われます。

覚える学習以上に理解する学習が求められます。したがって、「web 講義により力学基礎講義」を受講できますが、**教室学習**にも「力学対策」を取り入れ、「中核部分の文章問題対策」を行います。

「力学部分」は、次年度本講義における1回～5回の静定構造物・不静定構造物を4回にまとめ、第5回～10回において、力学の知識が必要で、かつ、文章問題の中核部分(約70%を占める「構造設計(耐震設計含む)」、「RC構造」、「鉄骨構造」)に絞って学習します(下記内訳参照)。

【構造の出題問題の内訳】

№	R01年(2019年)	問番号	R02年(2020年)	問番号	R03年(2021年)	問番号
01	全塑性モーメント	087	01 全塑性モーメント	088	01 断面・応力度	039
02	梁の変形	049	02 梁の変形	050	02 梁の変形	051
03	分配モーメントと到達モーメント	061	03 柱の分担せん断力	067	03 静定構造物の応力	010
04	層間変位と水平剛性	069	04 層間荷重	097	04 層間荷重	098
05	静定トラス	030	05 静定トラス	031	05 静定トラスの変形	032
06	建屋に働く力	006	06 建屋	057	06 建屋	058
07	荷重・外力	111	07 荷重・外力	113	07 荷重・外力	115
08	荷重・外力	112	08 荷重・外力	114	08 荷重・外力	116
09	木質構造	269	09 4分割法	278	09 4分割法	279
10	木質構造	270	10 木質構造	271	10 木質構造	272
11	鉄筋コンクリート構造	196	11 鉄筋コンクリート構造	200	11 鉄筋コンクリート構造	204
12	鉄筋コンクリート構造	197	12 鉄筋コンクリート構造	201	12 鉄筋コンクリート構造	205
13	鉄筋コンクリート構造	198	13 鉄筋コンクリート構造	202	13 鉄筋コンクリート構造	206
14	鉄筋コンクリート構造	199	14 鉄筋コンクリート構造	203	14 鉄筋コンクリート構造	207
15	鉄骨構造	245	15 鉄骨構造	249	15 鉄骨構造	252
16	鉄骨構造	246	16 鉄骨構造	250	16 鉄骨構造	253
17	鉄骨構造	247	17 鉄骨構造	251	17 鉄骨構造	254
18	鉄骨構造	248	18 耐震計算・融合	140	18 鉄骨構造	255
19	地盤と基礎構造	301	19 地盤と基礎構造	304	19 地盤と基礎構造	307
20	地盤と基礎構造	302	20 地盤と基礎構造	305	20 地盤と基礎構造	308
21	地盤と基礎構造	303	21 地盤と基礎構造	306	21 地盤と基礎構造	309
22	鉄筋コンクリート構造(融合・その他)	215	22 鉄筋コンクリート構造(融合・その他)	216	22 鉄筋コンクリート構造(融合・その他)	217
23	各種構造融合	349	23 各種構造融合	351	23 各種構造融合	353
24	免震・制振構造等	152	24 耐震計算・融合	141	24 免震・制振構造等	155
25	免震・制振構造等	153	25 免震・制振構造等	154	25 耐震診断・改修	157
26	耐震計算・融合	139	26 各種構造融合	352	26 各種構造融合	354
27	木材	317	27 木材	318	27 木材	319
28	コンクリート	327	28 コンクリート	328	28 コンクリート	329
29	金属	337	29 金属	338	29 金属	339
30	各種構造融合	350	30 耐震計算・融合	142	30 耐震計算・融合	143

力学 6

荷重外力2

木造 2

RC造 4

S造 4

地盤・基礎3

各種構造
耐震設計 5

木・コン・金属 3

融合 1

② 法規「本講義(秋)」

最重要の**建築基準法**について、従来と同等の講義時間を確保し、本試験に対応できる本格的な講義を行います。

【池袋校の学習の進め方】

法規の学習は、**ビデオブース**又は**web 講義**により受講いただきます。講義日(土曜日)以外の日曜日又は平日に、法規の web 又はビデオブースによる学習を行いましょ。

(注)「**法令集の線引き**」を年明けの本講義が始まるまでには、終えておきましょう。1月からの本講義が始まると、復習に時間を要し、線引きを行う時間の確保が難しくなります。

③ 構造、法規の「本講義」

- ・全範囲を扱います。
- ・基礎的な内容から講義を行いつつ、「講義は理解できるが、いざ問題を解くと分からない」ということがないように、適宜「1問1答 過去問分析問題集」を積極的に使い、具体的な出題のされ方を確認し、解説を行いながら講義を行います。

テスト実施後、講義に変更

(2) 池袋校 日程表

前半講義 (2.5h)	後半講義 (2.5h)	前回範囲のテスト (50m)
10:30～13:00	14:00～16:30	9:30～10:20

総合学科本科生のみ
(重点科目・重点分野)

法規: V 及び web 講義

構造: 教室及び web 講義

学科本科生
(全科目・全範囲)

法規・構造
⇒「上級生」も出席可

2023年目標 一級建築士 総合学科本科生 日程表【池袋】					
2022年(法規本講義秋はビデオブースでのご受講となります。下記日程は視聴開始日です。)					
11月26日(土)	6	法規本講義秋1	法規本講義秋2	構造確認秋テスト9.10	
12月3日(土)	7	法規本講義秋3	法規本講義秋4	法規確認秋テスト1.2	
12月10日(土)	8	法規本講義秋5	法規本講義秋6	法規確認秋テスト3.4	
12月17日(土)	9	法規本講義秋7	法規本講義秋8	法規確認秋テスト5.6	
12月24日(土)	10	法規本講義秋9	法規本講義秋10	法規確認秋テスト7.8 (宿題：法規確認秋テスト9.10)	
※法規本講義秋については、視聴開始日以降、ご都合のよいところで、ご視聴ください。					
講義時間	9:30	12:00	13:00	15:30	15:40 16:30
2022年(下記日程は教室講座です)					
11月26日(土)	1	構造本講義秋1	構造本講義秋2	オリエンテーション	
12月3日(土)	2	構造本講義秋3	構造本講義秋4	構造確認秋テスト1.2	
12月10日(土)	3	構造本講義秋5	構造本講義秋6	構造確認秋テスト3.4	
12月17日(土)	4	構造本講義秋7	構造本講義秋8	構造確認秋テスト5.6	
12月24日(土)	5	構造本講義秋9	構造本講義秋10	構造確認秋テスト7.8	
2023年					
1月14日(土)	11	環境設備本講義1	環境設備本講義2	オリエンテーション	
1月21日(土)	12	環境設備本講義3	環境設備本講義4	環境確認テスト1.2	
1月28日(土)	13	環境設備本講義5	環境設備本講義6	環境確認テスト3.4	
2月4日(土)	14	環境設備本講義7	環境設備本講義8	環境確認テスト5.6	
2月11日(土)	15	施工本講義1	施工本講義2	環境中間テスト (宿題：環境確認テスト7.8)	
2月18日(土)	16	施工本講義3	施工本講義4	施工確認テスト1.2	
2月25日(土)	17	施工本講義5	施工本講義6	施工確認テスト3.4	
3月4日(土)	18	施工本講義7	施工本講義8	施工確認テスト5.6	
3月11日(土)	19	施工本講義9	施工本講義10	施工確認テスト7.8	
3月18日(土)	20	計画本講義1	計画本講義2	施工中間テスト (宿題：施工確認テスト9.10)	
3月21日(火・祝)	21	計画本講義3	計画本講義4	計画確認テスト1.2	
3月25日(土)	22	計画本講義5	計画本講義6	計画確認テスト3.4	
4月1日(土)	23	法規本講義1	法規本講義2	計画中間テスト (宿題：計画確認テスト5.6)	
4月8日(土)	24	法規本講義3	法規本講義4	法規確認テスト1.2	
4月15日(土)	25	法規本講義5	法規本講義6	法規確認テスト3.4	
4月22日(土)	26	法規本講義7	法規本講義8	法規確認テスト5.6	
4月29日(土)	27	法規本講義9	法規本講義10	法規確認テスト7.8	
5月3日(水・祝)	28	法規本講義11	法規本講義12	法規確認テスト9.10	
5月6日(土)	29	構造本講義1	構造本講義2	法規中間テスト (宿題：法規確認テスト11.12)	
5月13日(土)	30	構造本講義3	構造本講義4	構造確認テスト1.2	
5月20日(土)	31	構造本講義5	構造本講義6	構造確認テスト3.4	
5月27日(土)	32	構造本講義7	構造本講義8	構造確認テスト5.6	
6月3日(土)	33	構造本講義9	構造本講義10	構造確認テスト7.8	
6月10日(土)	34	構造本講義11	構造本講義12	構造確認テスト9.10	
6月17日(土)	35	構造本講義13	構造本講義14	構造中間テスト (宿題：構造確認テスト13.14)	
6月24日(土)	公開模試				
7月1日(土)	36	直前演習環境	直前演習法規	法規タイムトライアル (1時45分)	
7月8日(土)	37	直前演習施工 (2.5時間)	直前演習構造 (3時間)	法規タイムトライアル (1時45分)	
7月15日(土)	38	直前演習計画	直前テスト		
講義時間：午前9：30～12：00、午後13：00～15：30 テスト15：40～16：30					
直前期：前半9：30～12：00 後半13：00～18：30					

(3) 講義進捗表 (構造・法規カリキュラム)

【一級建築士 構造本講義(秋)】

秋構造
web 講義

回数	内 容
1	第5章 構造設計
2	第1節 荷重・外力
3	第2節 構造設計
4	第3節 耐震設計
5	第4節 その他の構造計算
6	第5節 免震構造と制振構造
7	第6節 耐震診断
8	第6章 鉄筋コンクリート構造
9	第1節 鉄筋コンクリートの性質
10	第2節 部材算定(2.2:梁の設計まで)
11	第3節 部材算定(2.3:柱の設計から)
12	第4節 コンクリートのひび割れ・耐久性
13	第5節 壁式構造関係
14	第6節 プレストレストコンクリート造(PRC造)
15	第7章 鉄骨構造
16	第1節 鋼材の性質
17	第2節 部材の設計
18	第3節 接合方法
19	第8章 鉄骨鉄筋コンクリート構造
20	第1節 鉄骨鉄筋コンクリート構造
21	第2節 鋼管コンクリート構造
22	第9章 木質構造
23	第1節 各部構造
24	第2節 壁量計算
25	第3節 木材の性質
26	第4節 部材の設計
27	第5節 枠組壁工法(ツーバイフォー工法)
28	第6節 大断面建築物
29	第7節 日本住宅性能表示基準
30	第10章 地盤と基礎構造
31	第1節 地盤の許容応力度
32	第2節 基礎構造
33	第11章 建築材料
34	第1節 セメント・コンクリート
35	第2節 金属材料
36	第3節 木質材料
37	第1章 建築物に働く力
38	第2章 静定構造物の応力
39	第3章 部材の性質と応力度
40	第4章 不静定構造物
41	第1節 不静定構造物の応力と変形
42	第2節 耐震の基本理論

【力学基礎講義 自宅Web】

回数	主な内容
1	反力計算
2	片持ち梁の応力
3	単純梁の応力
4	静定ラーメン・3ヒンジラーメンの応力
5	トラスの応力
6	部材の性質
7	応力度・許容応力度
8	変形・座屈

【一級建築士 構造本講義】

回数	内 容
1	第1章 建築物に働く力
2	第1節 力のつり合い
3	第2節 安定・静定
4	第3節 静定構造物の反力
5	第2章 静定構造物の応力
6	第1節 応力
7	第2節 静定ばりの応力計算
8	第3節 静定ラーメンの応力計算
9	第4節 静定3ヒンジラーメンの応力計算
10	第5節 静定トラス
11	第3章 部材の性質と応力度
12	第1節 部材の性質
13	第2節 応力度と許容応力度
14	第3節 部材の変形(たわみとたわみ角)
15	第4節 座屈
16	第4章 不静定構造物
17	第1節 不静定構造物の応力と変形
18	第2節 耐震の基本理論
19	第5章 構造設計
20	第1節 荷重・外力
21	第2節 構造設計
22	第3節 耐震設計
23	第4節 その他の構造計算
24	第5節 免震構造と制振構造
25	第6節 耐震診断
26	第6章 鉄筋コンクリート構造
27	第1節 鉄筋コンクリートの性質
28	第2節 部材算定(2.2:梁の設計まで)
29	第3節 部材算定(2.3:柱の設計から)
30	第4節 コンクリートのひび割れ・耐久性
31	第5節 壁式構造関係
32	第6節 プレストレストコンクリート造(PRC造)
33	第7章 鉄骨構造
34	第1節 鋼材の性質
35	第2節 部材の設計
36	第3節 接合方法
37	第8章 鉄骨鉄筋コンクリート構造
38	第1節 鉄骨鉄筋コンクリート構造
39	第2節 鋼管コンクリート構造
40	第9章 木質構造
41	第1節 各部構造
42	第2節 壁量計算
43	第3節 木材の性質
44	第4節 部材の設計
45	第5節 枠組壁工法(ツーバイフォー工法)
46	第6節 大断面建築物
47	第7節 日本住宅性能表示基準
48	第10章 地盤と基礎構造
49	第1節 地盤の許容応力度
50	第2節 基礎構造
51	第11章 建築材料
52	第1節 セメント・コンクリート
53	第2節 金属材料
54	第3節 木質材料

池袋校
教室

力学
6 問分

文章問題
15 問分

池袋校 構造(秋)カリキュラム(11/26.土より)

回数	内 容
1	第1章 建築物に働く力
2	第1節 力のつり合い
3	第2節 安定・静定
4	第3節 静定構造物の反力
5	第2章 静定構造物の応力
6	第1節 応力
7	第2節 静定ばりの応力計算
8	第3節 静定ラーメンの応力計算
9	第4節 静定3ヒンジラーメンの応力計算
10	第5節 静定トラス
11	第3章 部材の性質と応力度
12	第1節 部材の性質
13	第2節 応力度と許容応力度
14	第3節 部材の変形(たわみとたわみ角)
15	第4節 座屈
16	第4章 不静定構造物
17	第1節 不静定構造物の応力と変形
18	第2節 耐震の基本理論
19	第5章 構造設計
20	第1節 荷重・外力
21	第2節 構造設計
22	第3節 耐震設計
23	第4節 その他の構造計算
24	第5節 免震構造と制振構造
25	第6節 耐震診断
26	第6章 鉄筋コンクリート構造
27	第1節 鉄筋コンクリートの性質
28	第2節 部材算定(2.2:梁の設計まで)
29	第3節 部材算定(2.3:柱の設計から)
30	第4節 コンクリートのひび割れ・耐久性
31	第5節 壁式構造関係
32	第6節 プレストレストコンクリート造(PRC造)
33	第7章 鉄骨構造
34	第1節 鋼材の性質
35	第2節 部材の設計
36	第3節 接合方法

【学習のポイント】

- 11/26(土)開講までに、力学基礎講義(web 講義)第1回～4回までは、受講しておきましょう。
- 教室学習では、より実践的な学習をしますので、「力学が苦手」と思っている方は、特に有効です。
- 土曜日に受講後、日曜日に問題集を使った復習を行きましょう。

【一級建築士 法規本講義(秋)】

回数	内 容	法令集
1	序 法規の学習に当たって	Vol.1
	第2編 建築基準法	
	第1節 用語の定義	
2	第2節 確認申請等の手続き規定	
	第3節 防火関係規定	
3	1. 防火関係用語	
	2. 大規模建築物・特殊建築物の耐火性能	
	3. 防火地域・準防火地域内の規制	
	4. 防火区画	
4	第4節 避難関係規定	
	1. 直通階段等	
	2. 避難階段・特別避難階段等	
	3. 排煙設備・非常用の照明装置・非常用の進入口等	
5	第5節 内装制限等	
	1. 内装制限	
	2. 避難安全検証法	
	3. 耐火性能検証法・防火区画検証法	
	第6節 一般構造規定	
	1. 採光	
	2. 換気	
	3. 石綿等の飛散・発散に対する衛生上の措置	
	4. その他	
	5. 階段	
6	第7節 建築設備・その他	
	1. 建築設備	
	2. 単体規定 その他	
	第8節 構造強度	
	1. 構造方法	
	2. 仕様規定	
	3. 構造計算	
7	4. 荷重及び外力、許容応力度、材料強度	
	第9節 都市計画区域等における制限	
	1. 道路関係の規定	
	2. 用途制限	
8	3. 容積率・建蔽率	
	4. 低層住居専用地域等内の制限	
	5. 建築審査会	
9	6. 斜線制限	
	7. 日影規制	
	8. 補助的地域地区の制限	
	9. 地区計画等の区域	
10	第10節 建築協定	
	第11節 雑則	
	第12節 既存不適格建築物・用途変更	
	第13節 罰則	

【学習のポイント】

- 平日に法規(秋)web 講義又はビデオブースにより受講。
- 法令集の「線引き」は、年内に終わらせておきましょう。

【一級建築士 法規本講義】

回数	内 容	法令集
1	序 法規の学習に当たって	Vol.1
	第1編 建築士法・建設業法	
	第1節 建築士法	
	第2節 建設業法	
2	第2編 建築基準法	
	第1節 用語の定義	
	第2節 確認申請等の手続き規定	
	第3節 防火関係規定	
3	1. 防火関係用語	
	2. 大規模建築物・特殊建築物の耐火性能	
	3. 防火地域・準防火地域内の規制	
	4. 防火区画	
4	第4節 避難関係規定	
	1. 直通階段等	
	2. 避難階段・特別避難階段等	
	3. 排煙設備・非常用の照明装置・非常用の進入口等	
5	第5節 内装制限等	
	1. 内装制限	
	2. 避難安全検証法	
	3. 耐火性能検証法・防火区画検証法	
	第6節 一般構造規定	
	1. 採光	
	2. 換気	
	3. 石綿等の飛散・発散に対する衛生上の措置	
	4. その他	
	5. 階段	
6	第7節 建築設備・その他	
	1. 建築設備	
	2. 単体規定 その他	
	第8節 構造強度	
	1. 構造方法	
	2. 仕様規定	
	3. 構造計算	
7	4. 荷重及び外力、許容応力度、材料強度	
	第9節 都市計画区域等における制限	
	1. 道路関係の規定	
	2. 用途制限	
8	3. 容積率・建蔽率	
	4. 低層住居専用地域等内の制限	
	5. 建築審査会	
9	6. 斜線制限	
	7. 日影規制	
	8. 補助的地域地区の制限	
	9. 地区計画等の区域	
10	第10節 建築協定	
	第11節 雑則	
	第12節 既存不適格建築物・用途変更	
	第13節 罰則	
11	第3編 関係法令	Vol.2
	第1節 都市計画法	
	第2節 消防法	
	第3節 バリアフリー法	
	第4節 耐震改修法	
	第5節 住宅品確法	
	第6節 住宅瑕疵担保履行法	
12	第7節 長期優良住宅法	
	第8節 景観法	
	第9節 土砂災害防止法	
	第10節 建築物省エネ法	
	第11節 建設リサイクル法	

(4) 1問1答 過去問分析問題集のイメージ

理解度 チェック	No.	問題	出題年度・番号	出題 頻度
		建築士の職責・業務		
□□□	1	一級建築士、二級建築士及び木造建築士は、国土交通大臣の免許を受け、一定規模以上の建築物の設計、工事監理その他の業務を行う者で、常に品位を保持し、業務を行うに当たっては、公正さ、誠実さが求められる。	H2401 -1	
□□□	2	建築士は、常に品位を保持し、業務に関する法令及び実務に精通して、建築物の質の向上に寄与するように、公正かつ誠実にその業務を行わなければならない。	H2701 -1	★★
□□□	3	建築士は、違反建築物の建築等の法令違反行為について、指示をする、相談に応じる等の行為をしてはならない。	R0201 -3	
□□□	4	一級建築士、二級建築士及び木造建築士は、設計及び工事監理に必要な知識及び技能の維持向上に努めなければならない。	H2401 -4	
□□□	5	工事監理業務においては、一般に、民法における「善良な管理者の注意義務（善管注意義務）」が求められており、この義務を怠り損害が生じた場合には、監理業務委託契約書に明記されていなくても過失責任が問われることがある。	R0118 -4	★★
□□□	6	「コンプライアンス」は、一般に、「法令遵守」と訳され、法令・条例等の遵守に加えて企業倫理等の遵守も含む。	H2801 -4	
□□□	7	「アカウンタビリティ」は、一般に、業務や研究活動についての「説明する責任」のことをいう。	H2801 -1	
□□□	8	「談合」は、一定の利益を業界全体にもたらすことを目的とするもので、同業種の業者が資本を結合し、共同企業体を設けることも含む。	H2801 -2	
□□□	9	「公益通報」には、通報先や状況によって、「内部通報」、「行政機関への通報」及び「外部通報」の三種の種類がある。	H2801 -3	
□□□	10	「公益確保の責務」は、技術者の倫理的義務の一つであり、「公衆の安全、健康及び福利を最優先に考慮すること」をいう。	H2901 -1	
□□□	11	「リスクマネジメント」は、危機事態が生じた後に速やかに実施するものであり、被害の最小化、被害の拡大防止、二次被害の防止等が目的となる。	H2901 -2	
□□□	12	「モラルハザード」は、保険の領域から派生した概念で、近年では、一般に、「倫理観の欠如」と訳され、企業等が節度なく利益を追求する状態をいう。	H2901 -3	
□□□	13	「不遵守行為」は、個人及び組織を含めて意図的に法令や条例等に従わない行為をいう。	H2901 -4	
□□□	14	建築士は、建築士事務所としての登録を受けないで、他人の求めに応じ、報酬を得て、設計又は工事監理の業務を行ってはならない。	H2618 -4	★★★
□□□	15	建築士は、他人の求めに応じ報酬を得て、建築物に関する調査及び鑑定のみを業として行う場合であっても、建築士事務所を開設して業務を行う必要がある。	H2301 -2	★★★
□□□	16	建築士は、他人の求めに応じ報酬を得て、建築物に関する調査及び鑑定のみを業として行う場合、建築士事務所所属せずに業務を行うことができる。	R0201 -2	★★★

No.	答	解説
		建築士の職責・業務
1	×	一級建築士は国土交通大臣の免許、二級建築士及び木造建築士は都道府県知事の免許を受け、一定規模以上の建築物の設計、工事監理その他の業務を行う者で、常に品位を保持し、業務を行うに当たっては、公正さ、誠実さが求められる。
2	○	土法2条の2により、建築士は、常に品位を保持し、業務に関する法令及び実務に精通して、建築物の質の向上に寄与するように、公正かつ誠実にその業務を行わなければならない。
3	○	土法21条の3により、建築士は、違反建築物の建築等、建築基準法や建築物の建築に関する他の法律又はこれらに基づく命令や条例の規定に違反する行為について指示をし、相談に応じ、その他これらに類する行為をしてはならない。
4	○	一級建築士、二級建築士及び木造建築士は、設計及び工事監理に必要な知識及び技能の維持向上に努めなければならない。建築士法22条。また、建築士事務所に属する建築士は、3年ごとの建築士定期講習が義務付けられている。建築士法22条の2。
5	○	工事監理業務については、一般に、民法における「善良な管理者の注意義務（善管注意義務）」が求められており、この義務を怠り損害が生じた場合には、契約書等に明記がなくても過失責任が問われることがある。
6	○	「コンプライアンス」とは、法令遵守と訳され、特に、企業活動において社会規範に反することなく、公正・公平に業務遂行することをいい、法令・条例等の遵守に加えて企業倫理等の遵守も含む。
7	○	「アカウンタビリティ」とは、社会の了解や合意を得るために、業務や研究活動の内容について対外的に「説明する責任」のことをいう。
8	×	「談合」とは、競争入札の際に、複数の入札参加者が前もって相談し、入札価格や落札者などを協定しておくことをいう。私法上は公序良俗違反、刑法上は談合罪の適用がある。
9	○	「公益通報」とは、労務提供先（勤務先）で不正が行われていることを通報することといい、いわゆる内部告発である。通報先によって「内部通報」「行政機関への通報」「外部通報」の三種の種類がある。なお、公益通報者（内部告発者）を解雇等の取扱いから保護するために公益通報者保護法が施行されている。
10	○	「公益確保の責務」は、技術士法に、「技術士又は技術士補は、その業務を行うに当たっては、公共の安全、環境の保全その他の公益を害することのないよう努めなければならない。」と定められている。また、建築士も同様に、業務遂行にあたって、公共の安全、環境の保全その他の公益を害することのないよう努めなければならない。
11	×	「リスクマネジメント」は、リスクを組織的に管理し、起こりうるであろう損失、または不利益を被るリスクの回避または低減を図る一連の活動を指す。BCP（事業継続計画）もこの活動の一つとして位置づけられる。リスクマネジメントは、危機事態が生じる前に実施するものであり、危機事態が生じた後に実施するものではない。
12	○	「モラルハザード」は、倫理観や道徳的節度がなくなり、社会的な責任を果たさないことを意味する言葉である。本来は保険用語で、保険をかけてあるからと故意や不注意で事故を起こしてしまう危険性を意味したが、経済全般での倫理の欠如による行為、さらに経済以外の領域にも拡大して使われている。なお、ハザードとは危険性という意味である。
13	○	「不遵守行為」は、個人及び組織を含めて意図的に法令や条例に従わない行為のことである。逆に「コンプライアンス」は法令遵守・倫理遵守・社会貢献の意味も持つ。
14	○	
15	○	土法23条により、建築士は、他人の求めに応じ報酬を得て、設計等を業として行う場合は、建築士事務所を開設して業務を行う必要がある。「設計等」には、設計、工事監理のほか、建築物に関する調査、鑑定のみ含まれる。
16	×	

3. 学科本科生（1月から） ～年明けから始まるベーシックコース～

4. 上級学科本科生（3月から） ～「あと10点足りなかった」「問題集を解けばだいたい分かるけど、 理解が必要な法規と構造はしっかり講義を聴きたい」方向けコース～

- ・ **重要2科目（法規・構造）**は、本講義でしっかりと**基本から実践まで全範囲**について漏れなく講義を行います。
- ・ **残り3科目（環境・施工・計画）**は、**専用の上級講義（3科目各2回）**で、**学習の進め方、最重要ポイント**を講義します。
- ・ **環境・施工・計画**については、自分で問題集を解けば分かるという、実力がある受験経験者のための、少しでも安い受講料で合格できるコースです。
- ・ 総合学科本科生、学科本科生を開講している**全教室で開講**します。